

「霞ヶ浦用水使用届」 の確認・提出をお願いします。

新たに賃貸借や土地購入で用水利用する土地が増えたなど
霞ヶ浦用水の利用には、「使用届」が必要です。

霞ヶ浦用水使用届				
令和 年 月 日				
霞ヶ浦用水土地改良区理事長 殿				
地区畑総地内の農地について霞ヶ浦用水を使用しますので、 下記のとおり届出いたします。				
記				
賦課切符名義 ☐ 所有者 ☐ 耕作者 ☐ その他（ ） 当てはまる項目にチェックをお願いします。				
1 住 所		電話番号（ - - ）		
2 氏 名		印		
3 土地の表示				
所 有 者	所有地(仮地番)	地積㎡	利 用 種 別	耕 作 者
			露地・施設・水田	
			露地・施設・水田	
			露地・施設・水田	
			露地・施設・水田	
			露地・施設・水田	
			露地・施設・水田	
※申し込みより複数年の継続使用をお願いしております。				
※霞ヶ浦用水の利用を希望される方は、この届出書を各地区の役員まで提出願います。				
※利用種別欄には該当する項目に○を付けてください。				
※耕作者が所有者本人でない場合は、耕作者と相談のうえ提出してください。				
※耕作者欄に耕作者名を記入してください。				

- ◆様式は「霞ヶ浦用水土地改良区」ホームページにも掲載しています。
- ◆賦課金は、皆様の農地に霞ヶ浦用水を届けるための貴重な財源です。
- ◆ご不明な点は下記までお問い合わせください。

霞ヶ浦用水土地改良区
〒304-0021 下妻市北大宝219番地8
TEL 0296-43-0885
FAX 0296-44-6680
URL <http://kasumi-lid.or.jp>